

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月7日（水）

地 区 しらかば町地区

会 場 しらかば総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会からそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、日新町町内会さんから提出されました要望が1番から5番までとなりますが、これらについて日新町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 趣旨じゃないのですけれども、ちょっと確認したいとか質問したいことがあるのですけれども。

○司会 質疑については、その説明終了後に質疑に移らせていただきますので、この内容についての趣旨説明はよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 改めまして、日新町町内会の■■■■■であります■■■■■でございます。日頃から町内会に対しましてさまざまな視点で行政からお手伝いをいただいていることに、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

当町内会では、5点ほどこの度、要望事項を掲げさせていただきました。なるべく簡潔にお話をしたいのですが、まず、1番目と2番目の要望でございます。

このあたりは、行政においても町内会の活動を活性化させるという施策を展開されているように思うのですが、現在、我々の町内会では市営住宅を抱えています。そういった中で、その団地内では自治会組織が確立をされていると。私もちょっと勉強不足だったのですが、その辺りを今回さまざまにヒアリングいたしまして伺ったのですが、また、その中での機能というのでしょうかね。例えば1番に挙げられます町内会と自治会との区別が付かない。また、2番の要望事項にあります自治会と町内会との連携というところです。おそらく町内会と自治会が居住者の方にとつ

てはどういったものなのかと、頭の中で整理が付いていないのかなというところをちょっと思い当たるところがありまして、この辺りをどうか市としても時間はかかると思うのですが、町内会、私どもと一緒に住居の方々に説明をするような仕組みをですね、是非、作りたいなと思いますので、その辺りはお聞かせをいただければというふうに思っています。

また、要望番号の3番であります。これは、はっきり申しますと、住宅内の環境整備の問題になります。この辺りはですね、やはり先ほど市長もおっしゃいましたとおり、高齢化が進んでいます。また、当町内会に居住されている公営住宅の高齢化率も上がっておりまして、今、おそらく60%以上になっているのではないかとこのように推測をしています。このことから、今後、やはり人口減少がどんどん進んでいく。そして、除雪に対する機動力というのも弱ってきているのかなというふうに思っていますので、この辺りも町内会と一緒に連携をしていきたいというふうに考えておりますので、この考え方というのをお示しをいただきたいというふうに思っています。

また、最後になります。要望の5番目になります。やはり当町内会も含めまして、全市的に防犯に関してインターネット等で不審者情報を周知をされていることは重々承知をしているのですが、やはり、水面下では不審者が出没をして、それに関する、関わってくる犯罪というのでしょうか。そういうものが増えてきているのかなというふうに思っているのですが、我々の安心した暮らしを支えていく、そして、それをしっかりと構築をしていくのは行政の役目だというふうに考えています。これも予算的には非常に大きな仕事となるのですが、継続をしてやっていくことも必要でありますので、この辺りについても具体的ではなくて構わないので、一緒になってやっていこうではないかという心意気なんかをお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

また、市の方から今回5項目の要望についての取組状況と評価について、反映区分ですね、お示しをくださいました。これ以上、私ども町内会からは問題提起する考え方はありませんので、全体を通して町内会に対する思いを是非ともお聞かせをいただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、今一通り御説明の中で御質問もあったかと思っておりますので、市の方の回答の後に質疑に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の深藪と申します。よろしく願いいたします。それでは、今、御質問がありました1番と2番と3番について、住宅課の方からお答えさせていただきたいと思っております。

まずは、1番と2番の自治会と町内会の関係でございますけれども、市の担当としては、私ども住宅課が自治会を担当し、市民生活課が町内会を担当するというよ

うな形になっておりますけれども、当然、私ども市民生活課と住宅課、そして町内会さんと自治会、それらの連携をとりながらさまざまな問題に対応していきたいという、そういう思いでこれからも進めていきたいというふうに思っておりますので。それらが連携して進めるような体制も併せて採っていききたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、3番目の除雪の関係でございますけれども、確かに各市営住宅の特に共同住宅にお住まいの方についての除雪の御苦勞されているというのは、私どもも認識しております。そういったこともありますけれども、原則的には市営住宅、敷地、玄関等も含めてですね、入居者の方にやっていただくというのが原則であります。特に共同住宅であれば自治会さんの方で中心になっていただいて、当番制ですとか共同で除雪に当たるだとかということで対応していただいております。なかなか市内に市営住宅270棟ございまして、そこに市の手が回るというふうにはなかなかできないのが現実でありますので、原則的なところで是非お願いをしたいと思っております。

ただ、うちの方もですね、各管理事務所とかについては滑り止めを用意していたり、ちょっとした融雪剤みたいのを用意していたりありますので、そういったことで御協力できるところはさせていただいておりますので。もし、そういうのがあれば声かけていただければ、その部分では対応していきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎市民生活部長 防犯カメラについて、防犯を担当しております市民生活部長の片原と申します。よろしくお願いいたします。

防犯カメラにつきましては、やはり近年、犯罪の多発等によりその役割というのは非常に重要視されてきておりまして、市としても今、防犯カメラについては計画的に設置を進めているところでございます。一応、5年をスパンとしまして計画的に今、進めている状況で、31年度までのその5年間につきましては、主に公共施設の中でも比較的規模の大きい施設。例えば体育施設、死角が多いということもありますので、そちらの方をちょっと中心に設置を進めているところでございまして、31年度までの計画が終わりましたら、次期の計画の中でですね、次は例えば通学路ですとか、公園ですとか、特に児童や生徒が安全に通学したりとか、あるいは遊んだりとかできるようなところを中心に、今、考えているところでございまして。この部分につきましては教育委員会と、それから緑地公園課と今ちょっと連携をとりながら、どのような形で設置を進めていくかというところを、今検討を始めているというような状況でございます。以上でございます。

○司会 それでは、改めまして町内会からの要望事項についての質疑に入りたいと思っております。御質問がある場合は、挙手の上マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。前の方。

◆市民 日新町の■■■■といます。

まず、1番目のことなのですが、自治会がどうのこうのというのは市役所では言うのですが、どの程度の位置関係とか力関係とか、どういうふうに考えているか。とにかく何かあると自治会でやれと言うのですが、私が聞いた限りでは、自治会には何の権限もないと言われていまして、そこら辺をお答えしたいと思います。

○司会 ただ今の質問について、市の回答をお願いします。

◎住宅課長 自治会の力関係とか、あれなのですが、自治会の役割としては、一番担っていただかなきゃならないと思っていることは、やはり共同住宅の共益費とか、共同の電気料ですとか、ポンプがあればポンプの使用料ですとか、そういったところは入居者の方が負担するものなので、まとめて払っていくための組織であるのが一番なのかなと思います。あとは、やはり自治会の中で行事だとかそういったものを自主的な形でやっていただくということが大事なのかなと思います。それ以外の例えば施設の整備ですとか、そういったものは当然、管理者である市の住宅課の方でやっていただきますので、そのところがですね、共同の使用料だとか、そこに払っていくための組織であるというのが一番なのかなというふうに思っております。以上です。

◆市民 何か質問の意味が全然、回答が違うような気がするのだけれどもね。俺が聞いていることに対しての。

◎市長 例えば大成公住は独立して町内会になっているのです。大成公住町内会。それでそれぞれがごみの問題とか、さまざまな活動をしているのです。それはそれで多分すっきりしながら、大成公住町内会としてお祭りもやったりいろんなことをやっています。

今の御指摘は、町内会の中に自治会があります。その自治会と町内会との関係についてじっくりいかないというところ、じゃないの。

◆市民 自治会として、市が何かやれというのですが、それに対して自治会には何の権限もないという話なのです。何かあれば、とにかく自治会でやれ自治会でやれと言われるのです。ごみの掃除にしても何にしてもとにかく、何かあつて連絡すると、ああ全部自治会でやってくださいという話になるのですが、それに対して自治会は何の権限もない。まして、何かあると個人情報で教えられない。じゃ、どうやって動けばいいのですかという話になるのです。

◎市長 ああ、なるほど。そこは受け取り方の問題。市の方は、これ義務ですからやってくださいということではなくて、協働という言葉がありますけれども、一緒になってこういうことについて取り組んでもらえますかというような意味で各町内会さんとか自治会に言っていると思うのです。そういう感覚で受け取っていただければ

というふうに思います。これやりなさいって、義務としてやりなさいということは言っているつもりはありませんので、できなければできないで別な方法を考えざるを得ないのであれですけども、そういう受け止め方はしていただけないものですか。

◆市民 結局ですね、役員を決めなきゃならないというときに自治会でもって動くんですけども、権限なければ「あなたやってください。」と言っても、「いや、私やりません。」って言われれば、それで誰もやらなくなってしまいますのですよ。だから、ある程度の自治会が権限があって、

◎市長 権限の問題とはちょっと違うと思います、そこは。一つの町内会の中の自治会という組織の中でですね、その自治会での取り決めとか自治会での整理というのは、それぞれ皆さん町内会はそれぞれやっていますよね。ですから、自治会としての約束事とか今までの慣例的なものもあるかもしれませんが、そういう中で整理をするしかないのではないですかね。

◆市民 それはやってはいるのですけれども、うちの棟はおかげさまで毎年役員は決まるのですけれども、他の棟ではもう何年も改選されてないというような話も聞きますし。なぜかといったら、結局、自治会があってもないような話だということ。

今はそれで建て替えてもって新しい棟が建っていますよね。そこでも自治会を作れと言われているのですけれども、そこも結局、次の役員が決まらなくて困っているという話はよく聞きます。自治会を作っていて、魂入れないというようなものです。

◎副市長 あのですね、公住にお住まいになっていない方もいるので、自治会というのは何かということなのです。自治会というのは、その団地の中をですね、先ほど共益費って電気代とかそういうやつなのです。そういうものを自治会で賄ってもらうための組織って考えてございます。それで、そう言いながらも町内会に属していますので、例えば今日のように、今日は[]が代表して日新の団地のことも含めて我々に投げかけてくれましたけれども、自治会が町内会に対して発言する権限がないかといったら、それあります。

◆市民 そういう意味じゃないのです。

◎副市長 で、次の話ですけども、その自治会あるいは班長になり手がいないという話は、例えばこちらの日新町の団地だけでなく、いろんな団地で例えば自治会のなり手がいないだとか、例えば舗装になったからドライバーズ組合を作らなきゃならないけれども、ドライバーズ組合のメンバーになってくれる人がいないだとか、あるいはその延長線上で、町内会の班長だとか町内会の役員になってくれる人、できればその団地から出ていただいて、団地の声を届けていただければいいのですけれども、なかなか最近はそのようなことが出てくれない。それは、団地だけでなくいろんな町内会も同じなのです、今の状況ね。それで何とか市の方に助けてという

か、役員に出てくれないかだとか、我々もできる限りのことはしようということをやっているのですが、今、言ったように、多分、御質問の中に先ほど含まれていましたけれども、別な棟では、自分のところは出てくれているけれども、他の棟では出てこないというのは、またちょっと別な問題になってくるっていう気がするのですよね。

◆市民 いや、別に問題ないです、ただ聞いているというだけでね。

◎副市長 ええ、はい。多分、今そこを何とかできないかということをおっしゃっているのかなという気がするのです。そうですね。

◆市民 うちは、まあ一応、約款みたいなものを作って、それで自治会という格好でやっていますけれども、それでも自治会としての権限がないというのを私、聞いたのですよ、何かやるに対して。

◎副市長 例えば今日、ちょうど写真が出ていたのですけれども、例えば団地の中でサポート制度って最近やる方たくさん出てきているのですけれども、団地の中で例えばお年寄りが独居でお住まいのお年寄りをサポートするだとか、そういった権限とかはもちろん全然ありますよ。でもないですか。

◆市民 あまり、あの、その、

◎市長 ちょっと質問の意味が分からないので、普通のことであれば[]いますから、[]が整理して、ちゃんとあれして。

◆市民 いいですか、市長からお話をいただきましたので、先ほどもこの件に関して、大きくりの考え方で町内会からは要望させていただいたのです。それで、個別の対応については、その自治会ごとにこれまでも取り組まれているというふうに思っています。ですから、自治会側と町内会側が背中合わせということではなくて、それこそこれからも役員の担い手がどんどん減りますよね。そういった中で、やはり町内会と自治会を連携させて、なおかつ両者にメリットがありますよね。例えば役員さんを引き受けていただきたいといったときに、じゃ、ここにもこういう人材がいるからこの自治会から出せるよという、そういう交換を今まで取り組まれてなかったような感じがします、私の個人的見解なのですけれども。

それで、今、[]さんがおっしゃったとおり、それは具体的な個別の事例であって、そこをやはり町内会としても自治会さんの声をもう少しちょっとよく聞きながら。そのためにはやはり我々としても行政の力も少しお知恵をお借りしてやっていきたいということで進めていきたいと思います。このような考え方でよろしいでしょうかね。それに市長からですね、是非、お力をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長 どんなことでも行政窓口がありますので、今日、部長、来ていますけれども、いろんなボールを投げさせていただきたいと思います。行政としてできることはしっかりやっていきます。それは今までもそうだし、これからもそうです。ですから、悩め

る自治会があったときには、その悩みを町内会を通じて言ってもらったり、直接言ってもらったりですね、いろんなこと協力できる範囲で協力していきます。ただ、そのことと自治会が権限がないということとは、またちょっと分かりづらかったのですよね。全然、権限持っていますよ、ある意味で。ですから、そこは、是非、御理解をいただきたいと思ひますし、何かあったら町内会さん経由でも、あるいは直接でも、どんな話でも、我々もよく聞くことがあります。できることはやる、できないことはできないということはありますけれども、しっかり協力しながらですね、その協働のコミュニティーを作る上で、行政と町内会さん、自治会がやっぱり一緒になってスクラムを組むということが一番大事でありますので、そのところの絆は我々も努力しながらこれからやっていかなきゃいかぬなというふうには思っていますので。何かあったら、全部[]に文句言ってください。

◆市民 頑張ります。これでどうでしょうか。

○司会 それでは、他に御質問ある方。

◆市民 しらかば町の[]と申します。よろしくお願ひいたします。

管轄は違うと思うのですが、どこに話していいか分からないので、今日、来ました。歩道橋を造っていただいたのですが、冬ですね、雪が降って3月末まで、

○司会 申しわけありません。今ですね、事前要望に対する質疑をしておりますので、この後に、今日、参加されている皆さんの意見交換の時間がありますので、そちらの方で御質問いただいてもよろしいでしょうか。

◆市民 はい、いいですよ。

○司会 はい、ありがとうございます。他に、町内会からの要望事項に関する御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望については、これで終了とさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきます。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願ひいたします。残りの時間に余裕がありましたら改めてお伺ひしますので、よろしくお願ひいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をしていただきたいと思ひます。

本日のまちかどミーティングは、しらかば中央町内会、しらかば西町内会、日新町町内会、日新中央町内会、桜坂町町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関して日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願ひい

たします。

◆市民 何回もすみません、 と申します。

先ほど話したのですけれども、歩道橋のことなのですけれども、造っていただいたのですけれども、雪が降ってから3月末までロープが張られて通れないのですよね、スロープが。そして、階段もつるつるになって上るのが大変なのです。それで、年取ってくるものですから、手押しの横断歩道を作っていただけないかなという提案なのですけれど。日新プールと日新3丁目の間が横断歩道が遠過ぎて、年取ってくると在宅在宅って言われているのですけれども、車椅子になったらとってもあそこまで行けないのですよね。横断歩道を作っていただけないかという、今日は来たのですけれども、よろしく願いいたします。

それからもう一つ、歩道橋の北側なのですけれども、つるつるで私も転んだのですけれども、砂箱か何か置いていただければありがたいのです。子供たちも通るので、スケートリンクになっているのですよね。それもお願いいたします。すみません。

○司会 はい。市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく願いいたします。今、言われています歩道橋ですね、バイパスにかかっている歩道橋の、すぐそのですね。

◆市民 交番前。

◎都市建設部長 はい。あれ、一応、道道なので、所管は北海道になるかと思えます。市道の場合に歩道橋とかかかっていますけれども、あれは階段とかが特に多いのですけれども、一応、ロードヒーティングをさせていただきますので、冬場は除雪しなくてもある程度解けて上り下りできるという状況なのですけれども、ちょっとそれで道道のそこの歩道橋につきましては、おそらく止めているということはロードヒーティングをされていないのではないかなと。ちょっとそこら辺確認できてないのですけれども、おそらく止めているということは、そういうことではないかなと思えますので。

◆市民 階段はいいのですけれども、年取ってくると階段がづらいのですよね。それで、手押しの横断歩道を作っていただいたら車椅子でも通れるので、それを要望したいのですけれども。

◎都市建設部長 スロープのところにつきましては、今、北海道さんにもちょっとお話をさせていただいて、例えば砂をまくとかそういった方法でできないのかということもちょっと一応伺いはさせていただきたいなと思えますけれども、今、言われました横断歩道の件につきましては、別な担当の方からちょっと御説明させていただきたいと思えます。

◎安全安心生活課長 こんばんは。交通安全を担当しております安全安心生活課の野水で

ございます。よろしく願いをいたします。

今、バイパスの歩道橋の所へ手押しの信号という御要望でございますけれども、手押しの信号につきましては、非常に厳しい状況かと思えます。それで、警視庁さん、警察、公安さんの信号機の設置の要領の中でも、横断歩道橋が敷設されている所については、信号機等の設置というのは、原則はないと。あくまでも横断歩道橋を活用していただくという形が私どもの方も公安さんから示されている内容でございますので。今のお話、警察、公安の方には伝えますけれども、都市建設さんと連携をしてですね、横断歩道橋の方を活用できるような両方の形で話を進めていきたいなど。私が決めることではございませんけれども、横断歩道橋の手押しの信号の要望については、実現という部分はかなり厳しいものだというふうに受け取っていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

◎都市建設部長 すみません、ちょっと一つ御回答を忘れておりました。砂箱というような御要望がございましたけれども、あちらにつきましても北海道の方ともちょっと相談をさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

◆市民 子供が通るので危ない、スケートリンクになっているのですよね。それで、砂があつたら転ばない、私も転んでしまったのですよね、去年。

◎都市建設部長 そうですか。よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。手前の男性の方。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■です。ちょっと私どもの町内会は西で、しらかば3、4丁目になります。御多分に漏れず、高齢化ということがやっぱり一番大きな問題になってきています。何が問題かといいますと、やはり小さな段差でもつまずいて転倒するということがあります。このためですけれども、うちの町内会の舗装道路の状況ですけれども、かなり悪い状況、波打っている状況。それから亀裂が入ってでこぼこになって穴が開いている状況、それから真ん中が盛り上がり路肩が落ちている状況、こういう状況なのです。こういう状況においては、高齢者とかなんかがちょっとしたものでもつまずいて転倒する。あるいは冬期間、これ、冬になると雪が道路に積もります。積もった道路は真ん中が高く路肩が低いので、車同士がすれ違うときには、当然、譲り合いをやると、つと滑ったら墜にぶつかってしまう、そういう問題も出てきます。それから、もう一点ですけれども、今、雪の話もしましたけれども、うちの町内でよく見るのが、除雪でなくて圧雪で帰っていくのですよ。これ、前、市役所に電話して、何で圧雪なのだと言ったら、そんなことはないです、除雪していますって。だったら見においでよと言っただけけれども、全然、担当者も来ない。これは一体どうなっているの。で、一番いいのが、道路を早く舗装してもらうというのが一番基本的には助かるのですけれども、その辺どう考えているのかなというふうに思います。

この道路の舗装ですけれども、ガス会社でよくガス管工事やっていくと、道路に点検口が付くのですよ。点検口は、普通の道路の面より下がって付けていると。そうすると、そこが波打ちます。そうすると何が出てくるかという、やっぱり冬スリップしたとか、つまずいて転んだとか。車が走る、当然、家の中は揺れるのですよ。そういう現状は市の担当の人も知らないと思うのですけれども、結構な振動が来ます。こういう面で、前、市役所の方に行って、しらかば町の舗装状況はどうなっているのだという質問をしたところ、まあ、5年か6年かなと言われたのですよ。それも今の段階ではそういう思っているだけであって、計画は立ててないと。他のところは全部整備されて、分譲されてできている市の関係は、全部、舗装きちんとなっているのですよ。なぜうちの方がこうまで舗装を置き去りにされているのか、その辺を説明していただきたい。ということで、まず1件目お願いします。

○司会 それでは、市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。日頃より道路整備等で御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

まず、1つ目の御質問でございますけれども、1つ目と2つ目ですね。道路がでこぼこして危険な状態というようなお話でございますけれども、先ほどもプレゼンの方でございましたけれども、高度成長期とかですね、景気のいいときに一齐に建物も増えるのですけれども、一齐に道路も整備が進むという中で、最近、どこもかしこもそういう老朽化が一齐にちょっと進み出しているという、そういう状況がございます。

それで、こちらのしらかば町の道路につきましては、数年前からそういった整備要望がだんだんたくさん増えてまいりまして、我々の方といたしましても整備計画を立てて、少しずつではございますけれども、整備をしてきているという状況でございます。29年度では、昨年ですけれども、400メートル程度、改修というところでございますけれども、まだまだしらかば町におきましては改修が必要な部分というのはなかなかたくさんあるというふうに捉えております。来年度も引き続き整備を継続して行っていく予定でございますので、後ほど御指摘のところございましたら、再度、場所を確認させていただいて、計画はありますけれども、現在の状況を見てその辺の対応については、今後、検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ガスのまず弁筐の話でございますが、おっしゃられましたとおり、つまずかないようにということで、一、二センチぐらい下げて、それで整備しているときはそういうふうな形で、一、二センチですね。例えば下水道のマンホールとかもそうなのですけれども、整備するときは一、二センチを舗装より下げて段差が余り感じられないようにということで整備をしているわけでございますけれども、やはり、ちょっと経年劣化でそういった大きく下がっているようなこととところどこ

ろにあるかと思えます。我々としては、整備されたときにはそういったところをきちっと確認した上で了承しているというか、道路の占用の許可を最終的に与えているのですけれども、経年劣化で下がった部分につきましては、我々といたしましてもなかなか分かりにくい部分がちょっとございますので、そういった情報をいただいた中で、そこにつきましては、それを苦ガスさんだと思いますけれども、そちらの方と協議をさせていただいて、そういったところがありましたら、弁償をひねると多分上がると思えますので、周りの舗装もすりつけなければならないかと思えますが、その辺をちょっと御確認をさせていただいて、

◎副市長 あかね、冬になると凍上で段差ができるのですね。周りの舗装が上がっちゃう、凍上で。それで、先ほど手で示したけれども、2センチは夏場の話で、冬になると5センチとか8センチぐらい、ひどいときにはなっちゃうから、多分、そのことをおっしゃっているのだと。

◆市民 いや、ちょっと違うのですよ。

◎副市長 違うの。

◆市民 あの工事終わった直後で、ガス会社で工事終わった直後はもう既にこのぐらいついていのですよ、路面より。そこがずっとなだらかにやるもので、大きな湾曲した状態になっているのですよ。それを1回市役所さんに相談しに行ったときには、市役所の方では苦小牧ガスに指導はしていると言ったのですよ。その後、全然、直らないので、市の方で使っているマンホールは逆に凍結で上がっているというのが現状です。ですけれども、苦小牧ガスの方は実際に工事終わった時点で、もう既に低いです。

◎副市長 先ほど自己紹介しなかった、副市長の佐藤でございます。副市長をやりながら苦ガスの取締役をやっていますので、今日の話、間違いなく、私、責任持って明日早速、苦ガスの方に伝えて見に行かせますので。私もちょっと今、誤解して、冬場もよく本当に周り、凍上と言うのですけれども、舗装が持ち上がって段差できるのかなと思ったら違って、工事終わった瞬間でその状態というのは、それはちょっとおかしいので、ちょっと見れて。私、間違いなく責任持って言いますので。ということで、今日は御理解ください。すみません。分かりました。

○司会 ちょっと待ってください、もう一点、回答がありますので。

◎道路維持課副主幹 除雪に関しまして御質問ありましたので、私、道路維持課、道路管理事務所ですと、除雪ですとか道路の管理させていただきます小田と申します。どうぞよろしく願いいたします。日頃、私どもの除雪作業に対しまして、皆様の御協力、いろいろと御不便をおかけしていることもありますけれども、御協力ありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

まず、先ほど、ちょっと順序逆になるかもしれませんが、昨年、多分3月1日、2日、3日、雨降って解けてですね、その後、一度、除雪は入れたのですけ

れども、その後、気温が高くなりまして、元々、下に張り付いていた雪も解けてしまったというような状況がありまして。そのとき、実は全市的な除雪を2回入れたのですけれども。その際にですね、通常、市の除雪、新しく雪降ったとき、新雪除雪と言うのですけれども、そのときは、かき分けまして、道路を真っすぐ除雪車を走らせまして、左右に極力雪をよけまして、真ん中を車が通れるようなということで除雪させていただいているのですが、あまり、雪が解けて、雪の量が多くなりますと、かき分け除雪だけだとですね、やはり皆様の御負担が非常に多くなるということも考えまして、去年はですね、あっ去年でないですね、この冬3月のときは、極力、脇に雪が残らないように、近隣の公園ですとかそういうところに運んで持っていったということもやっていました。場合によっては、そういうことで何もせず走っているように見えたのか、もしくは取り切れずにそのまま残してしまっていたのかということで、大変、御不便をおかけしたかと思うのですけれども。実は、来週ですね、この地区の除雪業者さん集めましてブロック会議というものをやりますので、その中で改めてもっと丁寧な除雪となるように業者に指導したいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 私ばかりですみません。今、除雪の話がありましたけれども、1回走ったとかいうだけでなく、3回、4回とうちの前の道路を往復して走っていて、ただ走っているだけなのですよ。結局、圧雪しかないのですよ。その圧雪で何が問題かと思ったら、先ほど言ったように、道路の真ん中が持ち上がって、両サイドが斜めになっていますよ。真ん中は硬くなるけれども、両サイドが軟らかいときに、車すれ違ったりなんかすると車が落ちる、塀に当たるよ。そういう危険がはらんでいますということを分かっていたらうれしいなと思えます。

◎道路維持課副主幹 今年につきましては、今、状況を伺いましたので、この地域、実はなかなか空き地もないということで、先ほど申したような除雪方法を採用したりもしていますので、改めて先ほど言いましたブロック会議で業者とちょっと話し合いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
後ろの男性の方、関連して。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■ですけれども、私、4年くらい前だと思いますから、しらかば3丁目の向こうの川沿の方は、ほとんど道路が直ってない。そして、昭和の45年ころの舗装のまんまのところ何か所もある。これは調べてくださいと建設課にお願いしましたよね。調べてありますね。側溝がまだある所、相当数ありますよね。あれが浮き上がって、こうなったりこうなったりしているのですよね。それは御存じですよね。そういう所を優先的にやってはもらえないのですか、ということもまずですね。

最近、私のところに皆さんから来るのですけれども、■■■■さんの所はきれいに

なったけれども、他の所はなかなかならないねって。そういうふうに苦情を言われるくらいに。確かに私のうちの周りはいきれいになりましたけれども、その裏だとか、ましてや川側の方だとかという、ほとんど昔のままなのですよ。そして、側溝が浮いたり下がったり、そういう状況だということ調べてくださいと言って、その調べた結果で動いてくださいとお願いしたはずなのです。お願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。

今、[]さんがおっしゃられましたお話は、数年前かと思えますけれども、お話、まちかどミーティングかで御提案されて、我々も現地を見まして、それに基づいて、一応、そのときの整備計画というか、計画をある程度は作ってございます。その中で、また経年変化でその当時作ったものが、今、実際にどうなっているかというのはちょっと変化がございますので、そういった御意見をいただきましたので、もう一度ちょっと具体的にもしそういったところがありましたら、今、ある計画をちょっと考え直しながらその辺についても整備を進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○司会 はい、次に3列目の男性の方。

◆市民 桜坂町の[]と申します。私からは3点ありますけれども、2点ぐらいまで。

○司会 質問の方が多いので、簡潔にお願いいたします。

◆市民 はい。9月6日の地震の発生の際のお礼を言いたくて、今日、来ました。皆さんも御存じのとおり、私たちの町は高台にあります。よって、停電になりました。停電になると、汲み上げるポンプ、これが停止します。イコール断水します。ということで、断水するぞといううわさも流れました。ところが、そういった中で、市の水道局の方が、あれは発電機を手動で回していただいたのですよね。で、水を汲み上げて、何とか断水を免れたということで、私たち本当お礼を言いに来ました。ありがとうございました。

それと、もう一点。この地震発生後に町内の防災計画に基づきまして、センターハウスへ集まって町内見回りをしました。この件は、危機管理センターにもちょっとお伺いして話もしましたが、より大勢の方に知っていただきたいということで参りました。この見回りの内容はですね、助けを求めている人がいないのかどうか、家屋に被害はないのか、あるいは道路状況はどうかののだと、独居老人宅はどうかののだということで、集まったメンバー、ちょっと少なかったですけれども、大分時間はかかりました。これは、うちの反省材料なのかなと思っております。

そういった中で危機管理センターにお伺いして、被害状況、こういうことは公的機関から情報をいただいておりますという話でした。ところが、我々がこうして見回りの中で、町内でもやはり花瓶が棚から落下して足を切っちゃったよという被害が1

件ありました。こういった些細な、救急車を呼ぶほどのけがじゃなかったから良かったのですけれども、こういった些細な情報でも、すぐ市の方へフィードバックできるようなホットラインというものが今後あれば、ホットラインでその町内の被害状況を報告するような仕組みがあれば、より正確な情報が得られるのかなと考えております。そのホットラインの情報の中で、「桜坂町は異状なし」との報告ができれば、一番安心できるのかなと思っております。以上です。

○司会 市の回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川と申します。この度は震災対応に御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

ホットラインの件、今回は、実は御存じのとおり、停電におきましてあらゆる通信手段がシャットダウンしてしまったということになりまして、御迷惑をかけたと思います。今回の全停電というのが初めての経験だったものですから、今、振り返り作業をやる中で、こういった形でホットライン作れるかというのは、非常にいろんな手法はあると思いますので難しいのですけれども、町内会の皆様と何がしかの形で連絡取り合いできるような方法については、ただいまいろんな場面での検証作業をいただいております。今日のいただきました意見についても、何らかの形で実現できないかどうか、ちょっとお時間いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、他にいらっしゃいますでしょうか。前の女性の方。

◆市民 日新町の■■■■と申します。

その、日新川と言うと思うのですけれども、その川が川の機能をしてないというか、中は草だらけで、本当にここが川なのかという状況なのです。それで、私、その市営住宅に、そこの角の30号棟なのですけれども、入って15年になるのですけれども、私の記憶では一度だけきれいにしてもらったことがあるのです、と覚えているのです。ところが、この最近の天候で、ついこの間も豪雨で、その前も一度あふれそうになって、柏木町との間のあそこの川はきれいにしていただいたのは分かっているのですけれども、ここのすぐ隣ですけれども、この日新川と言うと思うのですけれども、そこの川には草があふれていて、上のブロック3つしか見えないのです。いつも、これあふれたらどうなるのだろうと思っているの。まして、ここ小学校すぐ近くですよ。幼稚園もありますし。だから、この川をきれいにしていただきたいなと思って、今日は来ました。以上です。

○司会 市の回答をお願いします。

◎道路河川課長 おぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、御要望ありました日新川、多分、おそらくこの道道バイパスと並行して通っている川。

◆市民 並行してない。縦に通っている。

◎道路河川課長補佐 縦の、そうですね。日新川ですね。ちょっと数年前になるのですが、一度、川の底にたまった土砂を取り除く「浚渫」という言葉、ちょっと専門用語で申しわけないのですが、作業をさせていただいたところなのですが、またですね、私ども、再度、明日以降、ちょっと現地の方を確認させていただいて、その土砂とか、草木もさることながら、ちょっともう一度、場所の詳細もこの後よろしければ、ピンポイントで場所を確認させていただいて、

◆市民 大体全部ですよ、もう。中に草が生えていて、本当にうちのすぐ隣は大雪寮なのですが、ここ本当に川なのかなという状況で、さっきも申し上げたとおり、何段かブロックを積み上げて、上の3つしか見えない。間にはもう草がもう立っている、何ていうのですか、生えている状況です。

◎道路河川課長 はい、分かりました。ちょっと現地の方を、

◆市民 だから、バイパスからそこまでずっと上がって見ていただければ、すぐ分かります。ピンポイントでなくて、そこだけじゃないです、ずっとです。

◎道路河川課長 分かりました。とにかく現地の方を確認して、できることを対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◆市民 あと補足すれば、その川にごみがものすごく投げられています。これは前から市には言っていますけれども、河川の方では、自治会でやれ自治会でやれと言われています。今まで言われたものだから。

◎道路河川課長 分かりました。ちょっとその辺のごみの方も確認させていただきます。ありがとうございます。

○司会 他に御質問ある方。前の男性の方。

◆市民 日新中央町内会の環境防災部の■■■■と申します。公園と遊歩道について確認させていただきたいと思います。

日新中央町内会には、みずほ、2丁目、もみじ、3つの公園があります。この公園の草刈りについて、春先、草刈りをすると、7月頃にはかなり伸びています。逆に1回目、7月ごろですと、同じくかなり伸びた状態。今年の草刈りを見ますと、春1回、また9月下旬から10月上旬に2回目行っているのですが、特に2丁目の公園は草の伸びが早く、牧草状態になっています。ですから、一部の方は牧草公園とも呼んでおります。

トイレに行く道とブランコをする場所だけ草が少ない状態で、毎年、市の方へ依頼してからようやく刈っていただくという形になっております。つきまして、草刈りは春5月と夏7月中旬と期間を開けないで刈っていただけないかと。また、草刈後の草集め、今回10月上旬に刈っていただいた草は、刈りっ放しでかき集めてもいません。ですから、草の伸びが少ない多い関係なく、やっぱり草刈り後は草集めをしていただきたいと。

先月21日に日曜日、町内会の防災訓練やりましたけれども、参加された方の靴に草が付着していたり、風で飛散して敷石の片隅にたまっていると、こういう状態です。常識的に考えてもあり得ない作業ではないかと思えます。

次に、遊歩道についてなのですが、2丁目に南北に1つと日新小、明倫中の学生の通学する道があります。ここにツツジなどの樹木が植えられておりますが、春5月中旬頃ですか、毛虫が発生しております。ここ二、三年、町内会の会費から殺虫剤を買って対応しています。市の方に連絡したら対応していただけるのでしょうか。また、町内会で購入して対応したら、代金の方は市で負担していただけるのでしょうか。以上の2点、よろしく御回答をお願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。よろしくをお願いいたします。

ただ今の公園の草刈りにつきまして、草が伸びるのが早いのに回数2回で、間隔的にも草が伸びてから刈っているのが、ということでございますけれども、私どもは市の公園、基本的に年2回ということで管理の方をさせていただいております。ただ、今、おっしゃられたとおり、タイミングにつきましては、毎年雨の降り方ですとか、天候によって草が伸びる時期も異なっておりますので、単純に今、御指摘いただきましたように、5月、何月って確実に決めて切るのではなくて、現地の、あくまでも東西に長い苦小牧ですので、草の伸び方も実は違ってまいりますので、その辺、地域に合ったタイミングというものを見極めながら、今後、考えた草刈り時期というものを、再度、私ども、よく検討させていただきたいと思えます。

あと、遊歩道の木に虫がつくということでございますけれども、その辺、町内会様の方でもいろんな薬だとかまいていただいているということも、大変感謝申し上げます。あと、その辺、苦小牧市の方に、緑地公園課の方に御連絡いただきましたら、私どももそういった虫がつきにくくなるようなものだとかも常時持っていますので、そういったところで御対応させていただきたいと思えますので、まずは苦小牧市の方に、緑地公園課の方に一度、御一報いただきましたら、現地確認の後に、対策の方を行ってまいりたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◆市民 草刈りなのですけれどもね、やった後、市役所の方にお話、確認させていただいたのですけれども、草が短かったら刈りっ放しで、そういうふうには指導して行政に言っているというお話を聞いたので、一応、役員会でお話ししたら、そんなことあり得ないだろうと。常識的に考えてね、草、刈ったら、長いだろうが短いだろうがやっぱり片付けていくのが常識じゃないかということで、今日のミーティングで言ってくださいということで、ちょっと私、お話しさせていただきました。

◎緑地公園課長 ありがとうございます。草刈り後の草の集草、草を集めるということに関しましては、実は絶対じゃないのですけれども、今までやってきたのは、1回目

のときには集草といって集めて処分するよと。2回目のときには、今、おっしゃられたとおり、そんなに多く伸びてないので、実は刈りっ放しというところも多数実は市内にはございました。

ただ、今おっしゃられたようにですね、それじゃ2回目という、その天候によっては物すごい伸びていて、1回目と変わらないぐらい伸びているのではないかといいところもありますので、今、申し上げたとおり、絶対ということじゃないのでですね、それもまた、我々もちょっと確認不足というところもありましたので、草の伸び具合、量ですとかその辺を見極めながら、そういった御迷惑を地域の方におかけしないように、2回目についても集草するというようなことも、今後、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、これからもお願いいたします。

○司会 他に。後ろの男性の方。

◆市民 しらかば西町内会の[]です。市長さん、職員の皆さん、遅くまでありがとうございます。御苦労さまです。私は、この横のグラウンドのことについてちょっとお願いがあります。

私どもの町内会の運動会、日曜日にやります。それで、今年の運動会の前、金曜日の夜中から記録的な大雨ということで、土曜日にライン引きに行きましたら、ショートのところ、それからセンターの辺りが、水がはけてないのですね。くるぶし以上の水がありました。これは、今年だけじゃなくて毎年そうなのです。春先、転圧かけますけれども、土が少ないのではないかなと思うのですよ。そして、雨水枡がサード側の方にあります。そこまでですね、年寄り、70歳以上の10名ほどが半日かかって、今年は水を缶に入れて排水しました。それで要望はですね、グラウンドを見ていただいて土盛りをするのか。そして、もしできない場合は、そういう状態になった場合、市の方へお電話すれば排水をしていただけるのか、ちょっとお伺いいたします。

○司会 回答をお願いします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。

ただいまのお話、糸井公園のグラウンドということでございますけれども、水たまりがあるということで、そちらの方をいろいろな公園のグラウンドにつきましては、特に野球やっている少年団の方だとかにですね、市の方から実は水たまりを埋めたり、トンボでならすための土を提供しているということでやってございまして、その辺ももし水たまりがあるということで不陸を埋めたいよということがあれば、それにつきまして緑地公園課の方に御一報いただけましたら、ダンプで現地まで土を運ぶということを行っておりますので、まずはその土が必要だよということであればですね、緑地公園課の方まで御連絡いただければ土をお運びすることをいたします。あと、

◆市民 すみません、途中で申し上げて。そうじゃなくて、雨降った後にね、一度見てい

ただければ、その方が早いのではないかなと思います。

◎緑地公園課長 承知いたしました。現地の状況をまず見るということで、雨が降った後に確認の方をまずはさせていただきたいと思います。間違いなくさせていただきます。

◆市民 ありがとうございます。もし、それで直ってなくて、たまっていて、運動会が近いという場合は、お電話すれば排水はしていただけるものなのでしょうか。

◎緑地公園課長 水のたまりの状況にもよるのですけれども、例えば部分的に相当深いような水たまりだとしたら、運動会前に例えば一部掘り込んで、ポンプで集まるところ、水のかまぼといって水を集めるようなところを一部掘ってみてですね、ポンプによって強制的に排水するですとか、もう運動会が近くて、なおかつすぐに排水だとか対策ができない場合には、そういったことも検討して、何とか地域のイベント等に御迷惑をおかけしないような形で何ができるかということをもっと考えたいと思います。その前段としては、まず現地の状況を確認させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 お願いします。

○司会 他に。真ん中の男性の方。

◆市民 こんばんは。桜坂町町内会の[]です。先ほど水道の件は本当に、誠にありがとうございました。

一つ伺いたいのは、今、作られた防災ハンドブックの津波の町の状況の青塗りなのですが、苫小牧は山までほとんど10メートルの海拔が平坦なのに、なぜ真ん中までの表現にされているのか。これはやっぱり、市民の皆さんに不安を与えない材料とされているのかなとは思いますが、線路で必ず水はこっちに来ないよという表記になっているのがちょっと不思議だったのと。もう1件なのですが、あまり意識はしてなかったのですが、東北大震災のときには、逆に山並みが火災になったという、津波火災という事例もあるのですが、できれば今度、更新されるときに、そのシミュレーション等を入れて、こんな危険もあるよというのを周知していただければいいかなという2件をちょっと確認したかったと思います。よろしく願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川でございます。

今、御質問のありました津波の予想図なのですが、こちらは平成24年に道の方で最大の津波、ここまで来るという研究を基に作ったものです。一番今まで大きなものが来ても、この範囲までしか水は来ないということで作ったものです。それで、もう24年からしばらくたっていますので、今、国の方で改めて震災、津波予測に関する研究しております、近年中には示されるのではないかと。もし、その場合は、大幅にもし変更になれば、改めてこのハザードマップを作り直しする

ようなことになろうかと思えます。

- ◆市民 ありがとうございます。分かりました。道の方で作られたというのは分かりま
すけれども、実際にはアンダーパスもあったり、線路だけで津波は抑えられないと
いうふうに認識していたので、この次の更新のときにはもっと正確な津波マップが
欲しいかなと。

ちなみに私たちの住んでいる町は海拔30メートルあるので心配はないのですが、
そこから通う、私たち生活していますので、仕事したりしていますので、正確な情
報がいただければいいかなと。この次の更新のときで十分だと思っています。よろ
しくお願ひします。

○司会 他に。前の女性の方。

- ◆市民 しらかば町西、XXXXXXXXXXです。野良猫のことでちょっと苦情が入っていますので、
お尋ねします。

皆さんの家で庭にお花とか野菜とかって植えていますよね。その中に野良猫が入
ってきて穴を開けたりね、荒らされたりということあると思うのですが、最近10
日ぐらい前かな、ちょっと猫のトラブルがあったのですよね。それはどういうこと
かといいますと、しょっちゅう入ってくるものですから、網を作ったらしいのです
よ、1メートル10ぐらい。そして、網を全部回りに付けて、それで次の日そこ
に行ってみたら、首吊りして死んでいたらしいのですね、その猫が。それで、その処
理をどうするか行政の方にお電話したら、どこの猫か分からないのですけれども、
それは自分のところで処理してくださいということをお言われたというのですよね。
それで、タヌキとかそういうのも来たことあるけれども、それも野生動物のことに
関してはこちらの方では関係ないのでということで、それで、今後、そういうこと
もないとは限らないので、そういう猫の処理はどうしたらよろしいのでしょうかと
いうお尋ねなのです。

○司会 市の回答をお願いします。

- ◎環境生活課長 環境生活課の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。

今のお話ですと、野良猫ということで、その亡くなった処理ということですので、
環境生活課の方にお電話をいただければ、担当者が行きまして処理をいたしま
すので、自分で飼っている猫が亡くなったという場合は、飼い主さんが一応処理を
していただくのですけれども、野良猫に関してはこちらの方で処理をいたします
ので、いつでもお電話いただければと思います。

- ◆市民 すみません、まだ一つ言うこと忘れたのですけれども、野良猫を餌付けしている
人が近所にいるということなのですよね。それで、餌付けをしないようにしてもら
うには、町内でも何回も行政の方の話しているのですけれども、それはどのように
して、どうしてもその死んだ場所の人がしなきゃならないのか、それとも餌付け
の人に、もうここで餌しないでくださいって言うていただけるのかどうかね、そこ

をちょっと。

◎**環境生活課長** それも、野良猫の餌やりについては、こちらの方にお電話をいただければ、担当者が餌やりをしている人が分かっているれば、そちらの方に行きまして指導しておりますので。この間もしらかば町の方で連絡をいただいたのですけれども、一応、その方にはお会いをしまして、ちゃんとパンフレットも渡し、そして、もう餌をやらないという約束はしていただいたのですけれども、おそらくまたやるのではないかという。何度も電話が来ている方なのですから、やはり捕まえることはできませんので、こちらの方でも粘り強く指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**司会** 他に御質問ある方。

◆**市民** 日新中央町内会の■■■■ですけれども。先日来、地震におきまして、我々の町もいろいろと各個人のうちを回ったのですけれども。その中で一つ、以前、町の方から防災ラジオ、これ、町内会にいただいたのですけれども、大体、役員の方で皆さんにお配りしたのですけれども。年いった方がちょっと多くなってきたもので、防災ラジオは非常に便利で、いざとなったら私たちの方にも1ついただけないかと。もし、余っているのであれば、もう一度贈呈していただけるか、もし、それでなければ購入をしてもいいのですけれども、その辺を聞いていただきたいということなので。それがかなりの数とは言わないのですけれども、数人だと思うのですけれども、こういうことでちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○**司会** 回答をお願いします。

◎**危機管理室長** 危機管理室の梶川です。防災ラジオなのですが、今現在の時点では、新しいものはもう製造中止になっておりますので、販売できない状態が続いております。それで、若干ですね、市役所の方に、危機管理室の方に古いもの、中古であれば何台かあったと思うのです。それで、ちょっと今、どの程度在庫あるか分かりませんので、後ほど何台ぐらい必要になるのかお伺いした上で、ちょっと御連絡先を教えてくださいまして、後ほど御連絡させていただくということでもよろしかったでしょうか。はい、じゃ、そういったことでよろしく願いします。

○**司会** 他に御質問ある方。

◆**市民** 一つお聞きしたいのですけれども、市役所の緑化の係の方にお聞きしたいのですけれどもね、とにかく街路樹がね、よその道路やっているけれども、しらかば中央町内会の街路樹というのは全部電線まで付いているのですよね。ほとんど剪定してないものですから、全部塊になってこういうふうになっているものですから、今回の雨風によって歩道と道路に落ちて葉っぱが全部流れないでたまっている、その掃除が大変なのですよ、住民が。そういったようなことがありますので、とにかくこの町もずっと見るのですけれども、中央町内会のあの街路樹というのはすばらしい、電線に全部こんなふうにとまるのですね。結局、風が通らないのですから、そ

ここに風通らないとどうしても枯れた葉っぱがどんどんどん落ちてくるものですからね。それが全部歩道に、道路に落ちて、それが全部、付近の住民が来て排水溝とかそういうところの葉っぱを全部袋に詰めてごみの日に出すのだけれども、この労力というのは大変なものですからね。もっと、やっぱり緑化の剪定というのはもう少し考えてやってもらいたいというようなことで、お願いしたいと思います。以上です。しらかば中央町内会、XXXXXXXXXXです。

○司会 市の回答をお願いします。

◎緑地公園課長 御質問ありがとうございます。緑地公園課、成田と申します。

街路樹の大きくなり過ぎている木が非常に多くなってきたということでございますけれども、まずその点につきましては、過去にですね、過去はちょうどいい多分大きさに植え始めたのだけれども、よく育ち過ぎたと申しましょうか、よく育った結果、今、もう、電線を超えるような高さの木が市内多く見受けられると思います。

◆市民 全部葉っぱが埋まるので、そこに全部あるんですよ。

◎緑地公園課長 はい。まずそういったところをですね、日々、木の剪定は行ってはいるのですけれども、なかなか全市非常に広範囲に多くの木が植えられてございますので、一律に全部もう100%完璧な管理というのは実はなかなか難しい状況であるの御理解いただきたいと思うのですけれども。その中でも木の剪定というのを定期的に極力、その、例えば落ち葉も多く生じないような木の剪定の仕方だとか、あと、場合によっては、今後、私ども実は木の在り方について再度今考え方というのをちょうどまとめているところでございまして、今、非常に大木化している大きな木が根っこで歩道がぐにやぐにやになったり、あと、落ち葉も大木になると落ち葉の量も多いというのは非常に問題ではないかということで、問題意識を非常に持っておりますので、その辺、今年度中に、どのような、今後、木を植えるにしても大木化しないような木を選ぶべきではないかですとか、あと、木が大きくなり過ぎて街路灯の光を遮るですとか、先ほども例えば交差点が見つらいだとかですね。そういったところ、例えば今までは連続的に一律にきれいに植えていくということで管理、植えてきたところなのですけれども、そういった支障になるところにはあえて植えないエリアというのも決めていくべきじゃないかということも含めまして、なおかつ大きくなり過ぎない木を今後選んでいくべきではないかということもまとめてですね、今後に向けて今いろいろな御意見いただいておりますので、今後の木のあり方というものをいま一度見つめ直して、どう管理していくかということは今まとめているところでございますので、また、経年的に毎年行っています樹木の管理につきましても、お叱りを受けないようにですね、的確な時期、的確な管理ということで継続的に行ってまいりたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○司会 終了時間が大分近づいてまいりましたが、まだ発言されていない方で御発言をし

たいという方いらっしゃいましたら、優先的に発言をしていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■と申します。せっかく市長さんが見えられておりますので、今回の大震災がありましたよね。そういうような不幸なことがあったのですが、それに対して、市で防災に対するマニュアル等は危機管理室で持っていると思いますので、これに対して市長さん御自身でどのぐらいの対応をしたのかということをおひとつ。何%でもいいです、簡単でもいいです、それでお願いしたいと思います。

それともう一つ、危機管理室の担当の皆さんにお聞きしたいのですが、今回の大震災においてどのような対応ができたのかということと、それに対する対応の状態、反省点、それから、それを町内会にどのようにフィードバックしてもらえるのかと、その辺のところがありましたらお願いしたいと思います。

◎市長 今回の地震に対してですね、一つは、間もなく議会に対して9月6日以降の今日までの報告をすることになっています。それから、このまちかどミーティングでもたくさんの御意見をいただきました。これから段階的に検証作業を進めていくなから、次の災害等に備えていかなければならない。最初から結論を言いますと、やはり災害に強い町がどうあるべきなのかということと、万々が一、被害が出た場合に、復旧の早い町をどう構築していくのかということが、自然災害が多い昨今でありますので、本当に真剣に考えていかなければならないというふうに考えております。

9月6日3時7分58秒ですけれども、地震が発生いたしました。一番最初に部長会議構成メンバーが全員集まって、災害対策本部を立ち上げたのが4時20分ぐらいだったかと思います。もちろん、車でみんな来たわけでありすけれども、信号もなしというところで、全員が集合しました。それを見て、私自身は、一つほっとした部分がありました。もちろん災害に対してほっとしているわけではなくて、みんなそういう意識で災害対策本部に集結したということでもあります。それ以降、まず苦小牧市では初めてでありますけれども、全ての小中学校に避難所を開設いたしました。避難所も一番近くにいる職員が、常に担当職員というのがいて、それがすぐ駆けつけて避難所開設の準備をすることになっています。今回の場合、時間があのような時間でありましたので、避難所開設に相当時間がかかるのではないかとこのように心配していましたが、多くの担当職員が一生懸命取り組んでもらって、比較的早い段階で全ての小中学校避難所を開設したほか、福祉避難所についてもすぐに検討を始めた等々がございまして、私はいろいろ反省点もあるし、いろんな御意見もいただいていますけれども、初動態勢としてはまずまずだったかなという評価をしています。同時に、すぐ被害状況の把握という作業が我々にはありまして、これはかなり大変な全市的に関わることでありますので、それから特に被害が大きかった箇所等々、結果的には第一霊園とか苦小牧港とかありましたけれども、まだまだ反省点は山ほどありますけれども、今回、初動としてはみんなよく頑張ってく

れたなというふうに私自身は思っていますが、しかし、たくさんの教訓をこれからの災害に強いまちづくりに生かしていきたいと私自身は思っています。

◎**市民生活部長** 防災の危機管理室を所管しております市民生活部長の片原と申します。

危機管理室として今回の地震をどう総括するかという御質問と、今回の反省点等々を踏まえまして、地域、町内会にこういった反省点等の情報発信をどのようにされるかというような趣旨だったと思います。

まず、今回の危機管理室の対応としましては、今ほど市長からもお話しさせていただきましたけれども、初動等につきましては、避難所開設、それから避難所運営、それらの情報の収集ですとか、あるいは災対本部からの情報提供、やはりちょっと不具合な部分も中にはございました。そういった部分をですね、実際に避難所運営ですとか、今回の災害に対応された職員の全てからの意見を募集しましたところ、職員からは502件のいろいろな意見いただきました。避難所運営に関することですとか、あるいは市民に対する情報提供の在り方ですとか、全部で8項目ぐらいに分けて502件の意見をいただいたところでございます。この部分につきましては、今月の13日に議会と報告会をやるのですけれども、その後ですね、こういった情報を市民の皆様にもやはり共有すべきだというふうに考えておりますので。例えば今回、議会にお示しする資料をですね、皆様の目に触れるような場所に提供しまして、是非、今回の対応についての市に対する御意見等を、是非、市民の皆様からもいただきたいというふうに考えています。一応、公開の方法としましては、これまでパブリックコメントということをやっているのですけれども、それと同じようにですね、例えばホームページの他に、市のコミセンですとか、あるいは出張所ですとか、そういったところに今回の地震の対応についてのまとめた資料を掲示いたしますので、是非、それを御覧になっていただいて、市の方に今回の市の対応についてどうだったかということも含めましてですね、是非、御意見をいただきたいということを考えております。その意見を参考にしまして、次回のその対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**司会** それでは、終了予定時刻を過ぎましたので、これもちまして当日参加者との市政に関する意見交換を終了とさせていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎**市長** 今日で15地区目なのですが、今日は一番たくさん御意見や苦情を頂戴しました。ありがとうございました。特に毎年まちかどミーティングをやっていると、緑地公園課、成田君がさっき、今日は何回か出ましたが、樹木の問題とか公園の問題とかが出てくるのですが、今年は全然なかったのですよ。今日、彼、昼に決裁に来たのです。そう言われてみれば、今年は少ないなと思ったら、今日、たくさん問題提起をいただきまして、活発な御意見をいただいたことを大変よかったなというふうに思っています。

苫小牧市はですね、市道、苫小牧市の道路、国道、道道、私道もありますが、苫小牧市の道路が人口17万の中では非常に多いのですが、1,086キロあるのです。これはやはり東西に長いという都市形状にもよるかと思いますが、もう一つは公園の数も人口の割に人口比、北海道でトップになるぐらいに公園の数が多いのです。したがって、満遍なくさまざまなことを同時にやるということは不可能になりますから、やはり、計画を立てて、その段階ではやはり遅いとか、どうのこうのという苦情はいただくことはもうやむを得ないなというふうに思っていますが、苫小牧の一つの特性、1,086キロ持った町だということをして是非、これは除雪にしてもさまざまなことがそうなのですが、しかも市道というのは狭い。国道とか道道に比べて車の幅が狭いところでありますから、さまざまなことで御迷惑かけることが多いかと思いますが、できることは可能な限りしっかりやるという姿勢を市民の皆さんに分かってもらえるように頑張っていかなきゃいかんと思います。

最後になります。ハザードマップのお話をいただきました。苫小牧は、浸水予測図、これ、学者とかたたくさんの知見、あるいは地層とかも調べた上で、大体、苫小牧で8メートルちょっとのレベル、苫小牧港のところだけ5メートルレベルなので、確かにJRというのは防波堤の役割をするところはあるのですが、トヨタ自動車だけがあそこ白くなっているのですよ。みんなあれが出たときに、何か政治的な配慮をしているのでないのかという話もあったのですが、一切そういうことがなくて、専門家の知見の結集で出た地震発生から50分後に津波が来るということで、苫小牧の海岸線の津波の高さが決まって、それに応じて作ったハザードマップですので、全然そういうあれはありません。ただ、その前提が今度変わるかもしれない、国の。それによったら、また新しくハザードマップを作って全戸配布しておりますので、そうなるかもしれませんが、今のハザードマップも全然全く配慮してないあれですので、是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。

是非、これからも何か身の回りのことでお気づきのことがありましたら、直接でも結構ですし、町内会会長さん経由でも結構ですし、市の皆さんでも結構ですので、是非、我々声が届かないと分からないことがたくさんあります。できないこともあります。できないことはできない、おわびをするし、すぐできることはすぐやる、そういうめり張りの効いた市政運営をしながら、市民の皆さんと一緒にこの町を作っていくと考えておりますので、是非、これからもよろしくお願いを申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。